

令和2年度 J Aグループ鳥取 毒物劇物取扱者試験事前研修会 開催要領

令和2年7月
J A鳥取県中央会

1. 目的

各J Aが取り扱う農薬等の一部に毒物・劇物指定のものがあり、各事業所においては毒物劇物取扱者の設置が義務付けられている。また、毒物劇物の使用、取扱いについて、適正な知識を持つ職員の育成は、鳥取県農業の発展においても大変重要である。

毒物劇物取扱者試験を受験するものを対象とした事前研修会を開催し、毒物劇物取扱者の養成を行い、各事業所における毒物劇物の適正な管理体制と組合員への十分な情報発信体制の構築を目指す。

2. 主催 J A鳥取県中央会

3. 開催日時 令和2年9月4日（金）9時30分～16時30分

4. 場所 J A鳥取中央 北条支所2階 大会議室（現地集合）
〒689-2101 鳥取県東伯郡北栄町江北 792-2 電話 0858-36-3321

5. 参集者 (1) 毒物劇物取扱者試験を受験するJ A・連合会職員
(2) (1)以外の受講を希望する者
※ 但し、新型コロナウイルス感染防止の観点から、県内在住者に限る。

6. 受講料 (1) J A・連合会職員：1人2,000円（後日請求）
(2) (1)以外の受講者：1人5,000円（当日支払）
※ 欠席の場合、受講料返還はいたしません。

7. 使用教材 「改訂新版 毒物劇物取扱者合格教本」技術評論社 本体1,850円＋税
I S B N 978-4-7741-9673-2
教材は、各自にて手配すること。
また、上記教材を持たないものの受講は認めない。
※ 上記に加えて追加資料有り。当日に主催者より提供を予定。詳細は「12. 参考 使用教材について」を参照。

8. 研修内容

- (1) 講師：鳥取大学農学部生命環境農学科 教授 石原 亨氏
(2) 日程：研修内容は講師との調整により、変更することがあります。

受付	9:00～ 9:30
対策講座1：法規・基礎化学1	9:30～12:30
休憩	12:30～13:30
対策講座2：基礎化学2・各論（一般）、実地（一般）	13:30～16:30

9. 参加申込締切 令和2年8月7日（金）まで

10. その他

(1) 昼食は各自で準備すること。

11. 令和2年度鳥取県毒物劇物取扱者試験日程

(1) 試験について

令和元年度から毒物劇物取扱者試験は中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）で統一して実施。

- 中国5県で同一試験日、同一試験問題。
- 試験会場は、各県ごとに開催。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年度の試験は、受験願書の提出時点で鳥取県内在住者に限定。
- 詳細は鳥取県ホームページを参照。

（福祉保健部 健康医療局 医療・保険課 毒物劇物取扱者試験）

(2) 受験受付 令和2年7月6日（月）から7月17日（金）

午前8時30分から午後5時15分

※受験申し込みは各自で行ってください。

(3) 試験日 令和2年10月20日（火）

午後1時30分から午後3時30分まで

試験の場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂

受験料 10,500円（鳥取県収入証紙による）

(4) 合格発表 令和2年11月24日（火）

12. 参考「使用教材について」

「毒物及び劇物取締法、毒物及び劇物取締法施行令、毒物及び劇物取締法施行規則」が法改正され、令和2年4月1日より施行されました。法改正に伴い、使用教材の内容が大幅に変更となりましたので、使用教材を入手後、発行元（技術評論社）のサポートページより修正原稿を入手しての学習をお願いいたします。

以 上